

令和7年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第3号

令和7年3月6日(木)

---

応招議員(12名)

1番	赤間	繁幸	君	2番	鎌田	暁史	君
3番	鈴木	利博	君	4番	赤間	則幸	君
5番	佐々木	和夫	君	6番	鈴木	恵子	君
7番	金須	新一	君	8番	田中	三恵子	君
9番	熱海	文義	君	10番	石垣	正博	君
11番	高橋	重信	君	12番	石川	良彦	君

---

出席議員(12名)

応招議員と同じ

---

欠席議員(0名)

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学	君	副町長	金須	豊洋	君
教育長	鳥海	義弘	君	総務課長	熊谷	有司	君
財政課長	菅野	直人	君	まちづくり政策課長	高橋	優	君
復興推進課長	門脇	匡哉	君	税務課長	小野	純一	君
町民課長	千葉	昭	君	保健福祉課長	伊藤	義継	君
農政商工課長	本間	文二	君	地域整備課長	武藤	亨介	君
上下水道課長	齋藤	正智	君	会計管理者	赤間	良悦	君
学校教育課長	角田	倫明	君	社会教育課長	片倉	剛	君

---

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤幸子 主事 高橋映瑠

---

議事日程第3号

令和7年3月6日(木曜日) 午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係

		条例の整理に関する条例の制定について
日程第 3	議案第 3 号	大郷町課設置条例の一部改正について
日程第 4	議案第 4 号	大郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
日程第 5	議案第 5 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第 6	議案第 6 号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第 7	議案第 7 号	職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 8	議案第 8 号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 9	議案第 9 号	大郷町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
日程第 1 0	議案第 1 0 号	大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 1 1	議案第 1 1 号	大郷町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 1 2	議案第 1 2 号	大郷町介護保険条例の一部改正について
日程第 1 3	議案第 1 3 号	大郷町集合宿泊施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 1 4	議案第 1 4 号	大郷町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第 1 5	議案第 1 5 号	財産の無償貸付について
日程第 1 6	議案第 1 6 号	大郷町総合計画について
日程第 1 7	議案第 1 7 号	令和 6 年度大郷町一般会計補正予算(第 1 1 号)
日程第 1 8	議案第 1 8 号	令和 6 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)
日程第 1 9	議案第 1 9 号	令和 6 年度大郷町介護保険特別会計補正予算(第 4 号)
日程第 2 0	議案第 2 0 号	令和 6 年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)
日程第 2 1	議案第 2 1 号	令和 6 年度大郷町下水道事業会計補正予算(第 4 号)
日程第 2 2	議案第 2 2 号	令和 6 年度大郷町下水道事業会計補正予算(第

## 本日の会議に付した案件

- |       |            |   |
|-------|------------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名 |   |
| 日程第2  | 議案第2号      | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係<br>条例の整理に関する条例の制定について   |
| 日程第3  | 議案第3号      | 大郷町課設置条例の一部改正について   |
| 日程第4  | 議案第4号      | 大郷町行政手続における特定の個人を識別する<br>ための番号の利用等に関する法律に基づく個人<br>番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条<br>例の一部改正について |
| 日程第5  | 議案第5号      | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改<br>正について  |
| 日程第6  | 議案第6号      | 職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ<br>いて   |
| 日程第7  | 議案第7号      | 職員の給与に関する条例の一部改正について  |
| 日程第8  | 議案第8号      | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する<br>条例の一部改正について  |
| 日程第9  | 議案第9号      | 大郷町長等の損害賠償責任の一部免責に関する<br>条例の一部改正について  |
| 日程第10 | 議案第10号     | 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関す<br>る基準を定める条例の一部改正について   |
| 日程第11 | 議案第11号     | 大郷町国民健康保険税条例の一部改正について   |
| 日程第12 | 議案第12号     | 大郷町介護保険条例の一部改正について  |
| 日程第13 | 議案第13号     | 大郷町集合宿泊施設等の設置及び管理に関する<br>条例の一部改正について  |
| 日程第14 | 議案第14号     | 大郷町水道事業及び下水道事業の設置等に関す<br>る条例の一部改正について   |
| 日程第15 | 議案第15号     | 財産の無償貸付について   |
| 日程第16 | 議案第16号     | 大郷町総合計画について   |
| 日程第17 | 議案第17号     | 令和6年度大郷町一般会計補正予算(第11号)  |
| 日程第18 | 議案第18号     | 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予<br>算(第3号)   |
| 日程第19 | 議案第19号     | 令和6年度大郷町介護保険特別会計補正予算<br>(第4号)   |

日程第20 議案第20号 令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第2号）

日程第21 議案第21号 令和6年度大郷町下水道事業会計補正予算（第  
4号）

日程第22 議案第22号 令和6年度大郷町下水道事業会計補正予算（第  
4号）

---

---

午 後 1時30分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、  
これより本日の会議を開きます。

ここで、昨日説明のありました議案第17号 令和6年度大郷町一般会  
計補正予算（第11号）について、訂正の申出がありますので、提案者か  
ら説明を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） 皆さん、こんにちは。

正誤表等資料のほう御用意させていただきましたが、昨日御説明申し  
上げました一般会計補正予算（第11号）の8ページ、第3表債務負担行  
為補正の追加のOCRシステム機器賃貸借の期間に誤りがございました。

「令和11年度まで」ではなく、「令和12年度まで」が正しい期間でござ  
いました。

度重なる訂正で大変申し訳ございません。おわび申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で説明を終わります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署  
名議員は会議規則第110条の規定により、3番鈴木利博議員及び4番赤  
間則幸議員を指名いたします。

---

---

日程第2 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条  
例の整理に関する条例の制定について

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の  
施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたし  
ます。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。  
これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第3号 大郷町課設置条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第3、議案第3号 大郷町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） この課設置条例について、今まで説明を受けたんですが、課長の方々とお話合いをしてこのようになったということなんですけれども、誰がその課長の人たちと話をし、全体的に話合いをしたのか、個々に話をしたのか、どういう経緯でこのようになったのか、まずお聞きしたいです。

それから、昔、昔って私も分からない時代に農政商工課が最初に分かれていて、その後一緒になったという経緯がある中で、また分けるというのは、どのような考えで、農業振興とか観光振興随分行っているみたいなんですけれども、その辺はどのように考えて、このような設置になるのか、お聞きしたいです。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

課長との議論のどうだったのという話だと思いますが、まず1点目ですが、これにつきましては、まず、各課長のほうに私のほうから依頼をかけまして、それぞれの課がございまして、今の現状等ございまして、それぞれの課題なりあった中で、どのようにすべきかというのをそれぞれ

れ出していただきました。全課長でございますが、それを課長会議が終わってから、課長会議が終わった以降に課長たちが残った中で、いろいろこれらのことが出てきましたということでの話し合いをさせていただいたところでございます。

それで、最終的に町長、副町長のほうにこのことをお伝えし、今回新たに商工観光課を設置すべきだと。

今までもいろいろな議論が議会の中でも多分された経緯がございましたので、町とすれば、今現在農政商工ということで、複雑多岐にわたっての今事業展開、仕事量も大分多いような部分でございますし、今後商工観光を町としてのPRもしていかなきゃないですし、今までまちづくり政策課にありました産業立地の推進に関することにつきましても、商工観光課に仕事の事務分掌を動かすことによって商工業についての振興もなお一層図れると思いますし、充実が図れるということから、そのようにさせていただいたものでございます。

あと、以前農政と商工がそれぞれ分かれていて、それを一緒にした経緯があったという話だと思いますが、グリーンツーリズム事業が本町でもいろいろ展開していた中で、それで農政部分と商工を一緒にした農政商工課にしたような経緯というふうに私は認識してございます。

当時私もまだ今の身分ではございませんでしたので、過去の詳細につきましては、把握してございませんが、そういう経緯だったというふうな理解でございます。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 今のお話だと、総務の課長が発案ではないけれども、毎年そういうふうに行っているのか分からないですけれども、1個1個聞いて、それで課長会議になっているのか分かりませんが、総務課の課長がやってきたということに聞き取ったんですけれども、それで間違いない。

それから、多分どこの課だって忙しいと思うんですけれども、その農政商工課で仕事がいっぱいあるっていうんだったら、係を別にして、人を増やしたらやっていけるんじゃないのかなと思うんですけれども、わざわざ課を分けないと駄目だというのはどういうことなのか聞きたいです。

それから、ほかの課で、例えば私からすると、地域整備のほうも結構大変なんじゃないかなと思ってるんですけれども、その辺考えれば、そっちも分けなきゃいけないんじゃないのかっていうような考えもあるんだ

けれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今回の分けた理由、先ほどもお話ししたところでございますが、ほかの課も一緒じゃないのかという話だと思います。

職員が今約110人、正職員でございますが、そのほか会計年度職員もいるわけでございますが、本当に毎年度新たな採用職員を、新規採用職員を採用しても、今まで10年以上お勤めになって、例えばある程度のポストになった方が辞められていったときに、以前にもお話しさせていただきましたが、10年間経験した人と1年目では全然仕事のやる能力というのは全然違うわけでございますが、我々はそれに今それぞれの管理職は若手を育成するために日夜努力をしているところでございます。

全課においてそれは共通でございますが、今農政商工課で農業関係とあと商工業というのは、どうしても今農業も複雑で多岐にわたった事業を展開してございますし、商工観光、以前はそれなりに振興しておったものの、最近になりまして、道の駅の拠点としての観光も大分増えてきてございますし、商工業の育成につきましても今後なお一増充実させる必要があるということから、今回新たに商工観光課を設置させていただくものでございます。

地域整備課につきましても、昨年度から今まで上下水道が一緒におったわけでございますが、令和6年度から、今年度からでございますが、上下水道課ということで新たに新設してございまして、その部分につきましても、今は分かれた課ということで、別々な課でそれぞれの課で日夜仕事を町民のために頑張っているものでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 今課長から10年ぐらいして辞める方多いという答弁もらったので、課設置条例とはちょっと違うかもしれないんですけども、辞められる方、10年経験してやっとこれからというときに辞めていくという、そういうのって何か検証したことあるんですかね。

一身上の都合と言われればそのとおりなんですけれども、あまり根掘り葉掘りは聞けないと思うんですけれども、ある程度辞めるやつは聞いて、そういうふうにならないようにする努力も必要なんじゃないかと私なりに思うんですけれども、その辺はどのように考えるのか、聞きたいと思います。

それから、例えば今回課を2つに分けて、農業振興なり観光振興を充

実らせていくという話の中で、何にも変わらなかったらどうするんですか。1つにもう一回戻しますか。その辺はどうするんですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、1点目でございますが、途中で退職される方の対応策ということだと思っておりますが、昨年度から私は今のポストになって総務課に配属されました。それで、何でなのか、自分も今までずっと思っていました。ほかにいた場合はですね、それで、昨年度からでございますが、全職員と私が1対1で面談をしております。それで、いろいろなこと、いろいろなことって、今の仕事上のことなりを職員一人一人から聞き取りをしております。

それで、いろいろな理由がある、辞めた方の部分は私は分かりません。以前に辞めたのは分かりませんが、これをいろいろ聞き取りしたことによって今後の人材育成のためにどのようにすれば、今せっかく入っていた、新規採用として入っていた職員がずっと辞めなくて、一生懸命町民のために頑張ってもらえるかということを私は去年と今年、令和5年度、6年度と確認をさせてもらっています。

それで、2か年やっておりますので、それなりを反映した中で、今後の人材育成に努めていければなというふうに思っております。

2点目、それぞれ、農業振興、商工観光振興それぞれが今以上に進むのかと。しない場合はまた戻すのかということでございますが、それぞれ今町とすれば、それぞれが農業振興も商工観光振興も今までもスタートしていますが、それ以上になるようにそれぞれの課で課長を中心として、先ほども言いましたが、町民のため、あと観光になりますと、いかに交流人口を増やすかということも重要な部分でございますので、いろいろな検証というか、いろいろな研修なりをした中で、大郷町の魅了なりをPR、アップして、人の交流等を増やせるような施策を今後も引き続き実施していきますし、議員の皆様の後押しもなおいただければ、なお我々もしっかりと対応させていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

なお、今の先ほどの答弁でございますが、変わらないんじゃないかと、変わるように我々も努めますので、よろしく後押しをお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（石川良彦君） ほかにございせんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 2点お伺いをいたします。

1点目は、スムーズに課を分けることができるのかどうか。実態は、

内部でもう役割分担がされていて、すんなりと分けれるのかどうか。

あるいは、お互いに補完し合っていることがあって、そういったところほぐさないといけないのか。何か課題があるかどうか、伺います。

2点目なんですけれども、新しい商工観光課では、観光に関することが業務分掌となっておるんですけれども、地域未来投資振興法の基本計画の中に大郷観光協会という仮の名前の協会について名前が出ておりました、その大郷観光協会の設立について、何か具体的な動きがあるのかどうか。2点お伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、1点目のスムーズにいくのかということかと思いますが、今それぞれの課でそれぞれの仕事をしてございます。今回のまるっきり事務分掌が変わってくる部分につきましては、まちづくり政策が今担ってございます産業立地推進に関することが商工観光のほうに所管替えをするものでございまして、先ほどもお話しさせていただきましたが、商工業の振興ということは、産業立地、企業誘致も重なる部分がございますので、そこは今後しっかりと充実させて、新たな企業誘致、企業立地につなげていければなと思っておりますので、これはスムーズに、今まで離れておりましたが、課は別でございましたが、今後同じ課になることによってなお一層充実が図られるものと認識してございます。

次に、観光協会ということですが、今の段階ではまだ正式にそれがスタートしているわけではございませんので、まだ計画ということになっていきますので、これから慎重にどのように進めていければいいものと考えておりました。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 最初のスムーズに課を分けれるのかというところで、何か実務的なことで特に課題というのはないという理解で合っていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

それは特にございません。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。5番佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 農林商工観光課と2つに分かれるということですが、人員はどのぐらいずつになるんでしょうかというのと、やっぱり商工と

いうところになりますと、やはりふるさと納税も商工のほうでやったほうが比較的新しい商品を作りながら売り出すというのがワンストップになるような気がするんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

それぞれの人員ということになるかと思いますが、今現在、今年度からそれぞれの係部分が増員はされてございます。

先ほどお話ししました、限られた職員、110名程度でございまして、例えばここであまり人員も増やしてもほかの課が薄くなる部分もございまして、今の定員プラスアルファというような考えでございまして。

今回新設されます商工観光につきましても、産業立地推進に関するこの部分が今度所管外となってくるものでございまして、その部分で二、三名程度増員になる見込みということで、正職員の部分はある程度確定してございまして、先ほど言いましたとおり、新規採用の部分、要は若手職員、20歳代の職員大分多いようございまして、人を増員するだけじゃなくて、いかにそれぞれの組織、それぞれの課が円滑に回るかというものが我々の課題でございまして、しっかりとその辺も職員の育成にもなるように努めていけるかなというふうに思っております。

議長（石川良彦君） ふるさと納税。

総務課長（熊谷有司君） すみません。もう1点、すみません。

ふるさと納税でございまして、今現在ふるさと納税につきましては、財政課で所管されてございます。

貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

今後その辺につきましても、それぞれの課と調整した中で、どのようにすべきが一番いい方法なのか、検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 二、三人増えるというような話ですが、じゃ、ほかの課から減ることなんですか。人が減ることになるので、その減った課は、労働のほうは、労働基準というか、労働の労力が手軽くれなるんでしょうかね。

議長（石川良彦君） ふるさと納税。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

減るということは、先ほどお話ししましたまちづくり政策課の産業立地推進に関する部分を所管替えるものでございまして、その担当職員が異動ということになるわけでございますので、それで二、三名とい

うことになりますので、御理解いただければと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。石垣正博議員。

10番（石垣正博君） この商工観光課新しく置かれてくるわけでございまして、これ本町にとっても我々の質問、またいろいろな話から非常に重要な、これからの本町にとって大変大事な課なのかなということで、注目をする課なのかなというふうなことで考えております。

ついては、今のその体制2つの分かれるような格好になるわけでありましてけれども、その体制としては、課長、あとは補佐、係長、そういうような位置づけで、今総体では十二、三人いるのかな。それを2つに分けるわけなのか。その辺はどうなのか、お聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 先ほどもお話しましたが、まちづくり政策課の部分も、産業立地推進の部分が商工観光のほうに所管替えされるものでございますので、その部分が二、三名程度増えるということでございます。

農政部、今回農林振興の部分になるわけでございますが、それにつきましても、今の事務分掌につきましては、変わりございません。今の実態に則した対応をさせていただければというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） やはり、この商工観光課というふうになりますと、企業戦略、あとはその会社の理念といいますか、そういうものに沿って、人材を充てなければならぬと、そのように考えます。

ついては、その人事を行っていくのに、単に人数的なあり合わせでは困るわけでありまして。その辺どのようにお考えでしょうか。

ただ単に直すということでありませうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） こちらにつきましても、先ほど答弁させていただきましたが、町としましては、それぞれの組織、それぞれの課が円滑に回るかが一番重要なことだと私は認識しております。

それで、人が若手職員だけがいればよいということじゃなくて、10年やった方と1年目で全然レベル違うわけでございまして、それぞれの部署にはそれぞれとキーとなる方がいらっしゃって、それぞれにあと部下がいてということになってきますので、それぞれの課が円滑になるような組織体制にするように今後もっていければというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 私は、単純に考えておりましたけれども、やはり本町の本当に注視していこうというような目玉の課になるのかなというような私お聞きしたんですが、何か今の話聞くと、そうでもないような話に感じるわけでありましてけれども、その辺はしっかりと新しい課でございますので、やってほしいなと思います。

そして、観光というふうなことでも話があるようでありますけれども、その観光というのは先ほど物産館ですか、公社の話をなさっておりましたけれども、公社の話のほかにもどのようなものがあるのか。

あと、今皆さんがいろいろやっておられる支倉常長の、ああいうものとか、そういう歴史とか、ああいうものをもう少しこの観光というものに結び付けていくような、そういうようなものも私は必要だと思うんですね。

特に、本町はそのあれがあるわけですから、ですから、そういうことで、今後しっかりとしてほしいなと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 貴重なご意見ありがとうございました。

今後それらを含めた中でしっかりと体制づくりをして、交流人口の増加に努めさせていただければというふうに考えてございます。よろしくお願いたします。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番高橋重信議員。

11番（高橋重信君） ここに来て、課を2つに分けてやるということなんですが、スポーツXなどの説明の中では町長が農業では食べていけないんだよと、大分力強く言って、テレビ放映もされているようなんですが、これ、農業、これに替わる基幹産業、農業ね、これじゃなく、これで食べてはいけない。じゃ、何か違うところのものを考えているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせをお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 農業ではこの町は救えないと私は思います。救うためには農業を産業に変えなくては駄目だということは、私は昔から申し上げておりました。

農業を支える産業、これが強くなければ農業を引っ張っていく力はございませんが、今回SSP構想のこの構想を掲げているのは、農業を核にして枝葉をつけると。いろいろな枝葉をつけて、そのためには農業と商業が一緒になってもこれも駄目だと。

民間で言えば、今回のこの商工観光課は、営業ですよ。営業。そのた

めに、夜中でも日曜日でも相手によって要求される、それに応えていける窓口をこの商工観光にお願いしていこうという、そういう我々執行部の戦略です。

くろかわ商工会大郷支部、決裁権のない支部なんて何をやるにしてもくろかわ商工会に聞かなければ仕事にならない。それをどう我々スピード感を持って対応していくかという、あとは民間に観光協会をつくってもらおうと思っています。

観光協会のメンバーは、町外からもメンバーに入れてまいりたいと考えております。

そういう人たちが集まってきて、初めて本町の商工業の理念というのが達成されるというふうに考えておりますので、まず農業を引っ張るために商工業が力を出してもらわなければいけないということで、どこにでも営業に歩ける。こういうポジションにしたいと思って、専門的な知識もここの管理職員には勉強してもらおう。

今までの決まり切った枠の中で動くんじゃなくて、枠のないところで動いてもらうという、そういう発想でございますので、企業誘致もそうです。人対人、人のつながりがなければ情報も入ってきませんので、どこの会社で増築したいとか、地方に工場を計画しているとか、いろいろなそういう情報源がここにとどまっていたは何も入ってきません。やっぱり情報の出どころに行かなければなりませんので、そういうことをこれから商工観光の管理職にはしっかりそのノウハウを勉強してもらおうということを期待しているところでございますので、決して農業で飯食えないから駄目じゃなくて、食えるようにしていかなくちやないんじゃないですか。食えるようにするためには、他の産業とも一緒に共存しながら、お互いにいいところを出し合って力に変える。

ですから、今度物売りもしなくてない。商工観光で。そういう人的な要員をここで養成しながら市場に出してやるということでございますので、重信議員も農業で飯食えるような大郷町を目指してまいりますので、御鞭撻を賜りたいと思います。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

11番（高橋重信君） 今までの発想じゃ駄目だということを言っているようなんですが、町民の意見をよく吸い上げる。これが町の在り方かなと。

大郷商工会、大郷支部何ら役目を果たしていないのかなと。強く国土の観点から今まで二十何年続いてきた割増し商品券が今回の予算に組み込まれていないのかなと。そういう観点からかなと思うんですけれども。

それから、大郷町にまだまだ農業に携わってきた人たちの歴史あるわけです。この人たちをびしっと排除する、そういうものじゃなく、移行するならするなりに、やっぱり時間をかけてこの人たちのいる場所、あるいは新たにやっつけていこう、そういう観点の若い人たちの意見、それをやっぱりうまくつないで、町長の発想であれば、もう駄目なものは駄目だ。誰の意見も聞かないで自らのあれかなと、そういうふうを考えてしまうわけなんですけど、なかなかそういうものじゃないので、地方自治体はね。（「ちょっと待ってください」の声あり）

私の仕事、執行権は誰にあるのって。だから、それが今役に立たないんじゃないのと、そういう意見が多いから、私今代弁して言っているんですけども、大郷が要は過疎指定を受けて、特別措置法が出たわけなんですけど、これは活性化になる次のステップを生むことができる、そういう制度なんですけども、町長も指定を受けたことは何ら恥じることはない。俺は大郷の発展のためにということだったんですけど、この過疎指定を受けた措置法の中で、何か事業をやりました。ちょっとその辺ちょっと聞きたいんですけど、

議長（石川良彦君） 議案から離れているから、商工業に関するまで戻ってください。

11番（高橋重信君） 何のために課を分けるのか。だから、この措置法、これも何も検討もしないで、要は80万人の交流人口のためにこの課をつくるのかなと、そのように考えるわけなんですけども、そうなんですか。この辺をちょっと聞きたいんですけど、

そういう話は説明をしているから、そうなのかなと思うんですけど。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（金須豊洋君） 先ほど石垣議員からもお話ございましたけれども、やはり、今回町で10年間の将来の総合計画を策定するときに、町民からアンケートをいただきました。

その中で、非常に期待度というか、期待することの中に一番高かったのが公共交通でございました。その2番目と3番目が企業誘致の促進と工業の振興。町民の皆様からは、やっぱり大郷町内にそういった働く場所ができてというのが強い要望でございました。

ですので、今回は、農政商工課を2つの課に分けますけれども、そういった企業誘致と工業振興がワンストップでできるようなスタイル。ただ、つくってうまくいかなかったらどうするんだという御意見もいただきましたが、町長が申し上げましたとおり、そういったノウハウも取得

しつつ、成果の出るような、取組をしてみたいということでございます。

ですので、今回2つの課に分けるといえるのは、農業振興は当然これまでどおり継続的にやりますけれども、例えばオーガニックヴィレッジの取組もそのとおりだと思います。これまでは作ったものを売るんですけども、今回はどちらかという消費者に売っていただく方々のニーズを踏まえた中での生産振興が図れないかというのが協議会の目的でもございますので、視点を変えて、重点化して取り組んでいくために2つの課に細分化するということでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

11番（高橋重信君） アンテナを高くして情報を集めていくということなんですけど、私はやるんだったら、県のほうにアンテナを常に県のほうに足を運んで、いろいろな情報を、その中から拾っていただきたい。

今までいろいろなものを、NPO法人なのか、何かベンチャー企業なのか分からないけれども、いろいろなものが提案されてきたけれども、実になってきていないので、どうせやるんだったらそういう事業にしてほしいなど。県のほうを通したような中で、いろいろなものをやってほしいなど。

最近特にスポーツXもそういう事業もいいんです。駄目とは言わないけれども、県を窓口にしたもので、しっかりとしたものをやっていただきたいなど、そのように考えます。

この辺は意見変わらないんでしょうか。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（金須豊洋君） 御指摘のありましたとおり、当然県とは連携して企業誘致図っていく必要があります。町の思いだけで進むとは思いませんので、きちんと県と足並みをそろえて企業誘致の促進ということで、新しい課の中で取り組んでまいります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 先日の土日、利府のイオンでみやくろマルシェというのがありまして、そこに行ってきたとき、やっぱり農政商工課の職員さんが一生懸命着ぐるみなんか着て町をPRしていただいていた。

その中で、町長が今後求める商工観光課の姿についてお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま申し上げたように、本町には観光協会もなければ企業誘致をする専門的な知識のある窓口もなければ、せっかく来る中央の企業を温かく迎え入れて、大郷町と一緒に仕事をやろうという、そういう企業といろいろ連携取りながら、専門的な立場からこの課を使っていく。

農政課と今商工観光係としてはありますけれども、ここに管理職が2つを見なくてはならないので、別々に専門的な管理職を設置して、責任を持ってやってもらうということから分けるということなので、何も問題は私はないと。ないのが本来だというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） それで、やっぱりいろいろな地域の人と大郷の魅力を発信する意味でも、この商工観光課に適した人材というんですか、そういう方は、皆さん立派な課長さんなんですけれども、人事というんですか、そういうのは大体町長的にはもう頭の中に入っているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 入っています。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） その方は、決まり切った枠ではなく、いろいろな意味で町のことを考えていってくれる方なんでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私がそのように指導していきます。（「3回まで」の声あり）

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 監査委員としまして、以前担当課の所管事務調査の見直しが必要ですよという御意見をさせていただいておりました。

今回商工課ということで、そこに企業誘致の所管するということになることにはすごくいいことだと思っています。

ですが、ただ、1点気になるのが今後この町にとって必要な企業ということを考えてときに、農産物を製造する企業の誘致というのが大事になってくると思います。そういったときには、やっぱり農政課、今農林振興課ですか、課のバックアップが必要になってくるかと思うんですけれども、それがしっかりと分けることによって縦割りになることがなく、きちっと連携をしてやっていっていただけるのか、そこをお願いします。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（金須豊洋君） 2つの課に分けることによって、逆に連携ができなく

なって、目的とするところが達成できなくなるおそれがあるのではないかということもやっぱり懸念される、今の御意見だと思います。

当然企業誘致というのは、やっぱり相手側企業の意向も踏まえながら、その短い時間で対応しなきゃいけない場合もございますし、逆にどういったニーズに対応するのかというのは、例えばまちづくり推進課であったり、農業であれば農林振興課だということになりますので、その部分については、例えば、月ごとにその企業のニーズ、進捗状況を確認し合う場面をつくるとか、お互いに歩調を合わせながら進められるように、きちんと定例の打合せをしながら、3つの課長がきちっと連携して取り組めるような会議を設けながら進めさせていただきます。以上です。

議長（石川良彦君） 聞いているのは、農業のほうを聞いているのね。農業を農政課商工で今まで一緒にやって、まずは生産から販売までの連携のやつ、そこが分けることによってマイナスにならないようにということで危惧しての質問です。

副町長（金須豊洋君） 私が言ったのは、3つの課と言ったのは、その企業を誘致する場合は、どこに会社を造るのか、工場を造るとなりますと、まちづくり推進課も影響を受けますので、当然議員から質問がありましたとおり、農林振興課と商工観光が連携して取り組むんですけれども、そこにまちづくりも入れながら定例の進捗を確認し合いながら進めるということでございます。

議長（石川良彦君） 今までは農業振興に取り組む部分を聞いているんでしょう。農業振興を今までやってきた内容について、分けたことによって不利益にならない、マイナスにならないようにして、なるんですかという心配しての質問です。もう一回、じゃ、どうぞ。

1番（赤間繫幸君） 今後やっぱり町にとっては、農業法人というか、農産物を製造する会社というのがもうこれからどんどん出てくると思うんです。

そういった会社を誘致するということを考えたときに、農政課を分けることによって、その農業に関連する企業を誘致するときに、ちょっとマイナスというか、しっかりと連携してやっていってもらえるんでしょうかということをお願いいたします。

議長（石川良彦君） 副町長。

副町長（金須豊洋君） 当然農林振興課と商工観光は一体で動いてもらわなきゃいけないので、当然町の主たる産業である農業振興やります。

それは、逆に言うと、例えば農産物を作る農政のほうの、例えば法人と、あとは新たな立地する企業のマッチングでありますとか、あと連携

でありますとか、そこはきちんとこれまでどおりきちんと農業振興に向けて進めてまいります。

議長（石川良彦君） ほかにありませんか。町長。

町長（田中 学君） 今の赤間議員、企業誘致は、物が売ってるように、スーパーに行けば物売ってるよというものでない。全然違うの。その誘致する企業にいかにしてこの玄関までどういう手づりでそこに行くかという、その手づりも分かっていない。申し訳ないけれども。ですから、今こういう状態なんですよ。

どんどん企業誘致が進んでいる自治体は、1,000万円ぐらい金持っている。そっちこっちもう3年も入ってくんというぐらいの気持ちで、外に出してやるぐらいの自治体じゃないと、そういう自治体にはならないの。

足代だけもらって、往復の、用足しして帰ってくるだけでは、人のつながりはつukれない。

ですから、今この課はここから始まらなきゃいけないかな。初代の課長は、大変だと思う。でも、そこを越えていかなければ企業誘致はできない。申し訳ないけれども。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。再開は午後1時15分といたします。

---

午 後 2 時 1 5 分 休 憩

---

午 後 2 時 2 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第3号 大郷町課設置条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第4 議案第4号 大郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 日程第4、議案第4号 大郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第4号 大郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第5 議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第6 議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第7 議案第7号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第7、議案第7号 職員の給与に関する条例

の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第7号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第8 議案第8号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第8、議案第8号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第8号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

---

日程第9 議案第9号 大郷町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第9、議案第9号 大郷町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第9号 大郷町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第10 議案第10号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第10、議案第10号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第10号 大郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関

する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第11 議案第11号 大郷町国民健康保険税条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第11、議案第11号 大郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第11号 大郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第12 議案第12号 大郷町介護保険条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第12、議案第12号 大郷町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第12号 大郷町介護保険条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第13 議案第13号 大郷町集合施設等の設備及び管理に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第13、議案第13号 大郷町集合施設等の設備及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 今回の改正理由に、町がテレワーク施設棟を含めた管理運営を行ったことから、条例の一部改正をするものと記載がございます。

テレワーク施設棟を含めたという意味は、このレストランとか宿泊施設の管理運営の対象になっているという理解で合っていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

条例上、町またはというふうになりますと、議員おっしゃるとおり、宿泊棟、それからレストランも含めた管理ということにはなります。

ただ、前にも申し上げましたが、やはりあの施設、今後どう使っていくかというところがございますので、まずは今予約等々いただいているテレワーク施設のほうを管理運営、まずしていければというふうに思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） となりますと、管理をすることになってはいますが、レストランや宿泊施設については、今は休業といいますか、営業はしていないということよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） まず、1つ目なんですけれども、この指定管理者から管理者等に改めるということになって、町が管理することによって、1億1,000万円のテレワーク施設なりの改修にかかったやつって、たしか過疎債使っているはずですよ。

町の管理によって、この過疎債の分を返却しなきゃないということはないのか。何も国に対して問題がないのか、まず1点と、それから、このテレワーク施設造るときに、私は提案あったときにここにもうお金をかけないほうがいいよと。これからもどんどんお金がかかっていくんだから、外壁工事なり、だからもうお金かけないで民間に売ったほうがいいんじゃないのという話もしました。

そのときに、前のことだからあまり言いたくないけれども、どうも頭から抜けなくて、町長にばかやろうと言われたわけです。いや、間違いない。言われたの。で、今となれば、どう考えているのか。町長から聞きたいのさ。もうかけてしまったから仕方ないんだけど、やっぱりもうちょっと考えるべきだったんじゃないのかなというのと、それから、いろいろな企業から問合せはあったけれども、なかなか進まないということもあったので、じゃこれからどうするのとなったときに、さっき言ったように、売却するというような考えはないのか。

例えば、売却する場合だと、今度難しいのかな。その過疎債というのがあるから、なおさら。なければできたと思うんだけど、その辺も含めて、総合的にどう考えていくのかお聞きしたいです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 縁の郷がオープンして、もう24年を迎えて、この時代にちょっとそぐわない内容になっているので、今後縁の郷が新しくイメージを変える。それにはそんなに慌てないで、国の補助金入ったテレワークも管理され、ある程度蔵も整備され、今一時休業をしながら、新たな利用促進を考えようということで、民間の会社とはもういろいろな提案もございますが、我々目指すものもこれからどうあるべきかを考えて、本町の縁が大郷らしい内容にするためにはあの施設だけで駄目だと。あれを必要とする産業を誘致しようと思っています。

いろいろ話も内容的にはございませんが、まだ今公表するまでに至っていないので、慌てる必要はないということで、今一息ついてございま

すので、御心配なく状況を見ていただいて、そのうちこういうものですよということを御提案申し上げますから、あれを売却するという考えはございませんし、また、売却するためには今入っている補助金返還しなくてないし、そんなことするよりは、今のままで、ちょっと今後の戦略を考えて出直すという考えでありますので、辞めたわけではございません。まだ進行中であります。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

ただいま町長が答弁しましたとおり、補助金を利用して、その裏負担分に過疎債を充てておりますので、補助金の返還という形にならなければ過疎債の繰上償還というものはないものだと思っております。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 今のちょっと難しいんだけど、やめるということはないということだったんですけれども、これからゆっくり考えるということなんだけれども、前に農政商工課の課長から答弁あったので、レストランと宿泊施設を一体に考える。テレワーク施設はまた別に考えるという、前に答弁あったんです。いや、町長首かしげないで、そういう答弁があったんです。だから、一体なんだと。宿泊施設とレストラン。

私は、考えるのは、レストランはレストランで考えてほしいわけ。レストランだけだったら借りてもいいよという人もいるみたいなんです。

テレワークと宿泊施設を一体で考えてもらう。テレワークは、テレワークするのに宿泊しないでできないという場合も出てくるわけです。ですよ。大概に情報取ったり流したりするのに夜なわけですよ。宿泊しなきゃないの。それがテレワークやりながら5時とか5時半になったら帰ってもらう。宿泊は別だと。それではお客さん誰も来ないんじゃないのと俺は思う。

これ町長どう思うか聞きたいの。私は、ちょっと考え方が別だと思う。

それから、畑の分、農泊事業やるといった畑の分、あれもう一回聞きたいんだけど、町の分と借りている分とどのぐらいの割合なのか、ちょっと聞きたかったの。聞きたいんです。

で、その畑、今もう多分荒れ地になってるんじゃないですか。イノシシ掘ったり、何だりかんだり。ほかに使いようがあるようです。何か考えたほうがいいんじゃないのかな。

私は、町民から聞いたのには、今車中泊しながらキャンプする人たち増えているんだってさ。あそこならして、そうしたら、それこそ夕日が

見える丘でキャンプしながらという、あそこには水道もある。例えばレストランもある。いろいろな発想できるじゃないですか。

我々の話も少しは聞いてほしいなと思うんだけど、いかがですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） いい話です。十分お聞きして、参考にしてまいります。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第13号 大郷町集合宿泊施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第14号 大郷町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

議長（石川良彦君） 次に、日程第14、議案第14号 大郷町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第14号 大郷町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第15 議案第15号 財産の無償貸付について

議長（石川良彦君） 日程第15、議案第15号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。3番鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 3点ほど質問させていただきます。

今回の契約、貸付けが終わることによって、次に進む場合に有償にはできないのかという点と、2つ目がこれ実際に無償で貸しているわけなんですけれども、土地への、例えば何かの権利が登記されているとか、そういったことがあるかどうかをお聞きしたいと思います。

あと、3番目としまして、例えば建物は今は無償で貸しているわけなんですけれども、例えば万が一例えば倒産したいとかした場合に、要するに原状回復になるのかどうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

まず、1問目の契約期間満了後に有償という話でございますが、今回につきましては、御提案のとおり、これまでの経緯や事業内容から、継続して無償でお貸しをさせていただき、その次の更新のときまでに様々なことも考えてまいりたいなというふうに思っております。

2つ目の土地の登記があるのかどうかということでございますが、町のほうにそういうお申出がありませんので、土地の登記はないというふうに思っております。

それから、3つ目の倒産した場合の原状回復ということですが、契約書の中に原状回復ということをおうたっております。万が一建物が残った場合には、町でそれを解体をして、その分を請求するという文面も入っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 今回一般社団法人めるくまーるさんが無償で貸している

場合にいろいろ貸付けする場合にいろいろ審査もしているかと思うんですけども、例えばこの企業の財務状況とかというのはどういうふうにチェックされているかなと思ひまして。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

今回の無償貸付の申請に提出する形で、前期分の財務諸表などもつけていただいております。それを確認しておりますが、黒字で経営されているというふうに確認しております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 黒字ということは大変いいことだと思うんですけども、その企業の秘密もあるからなんでしょうけれども、大体黒字ってどのぐらい黒字、もし公表できる範囲であれば。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

社会福祉法人であれば、開示が義務づけられておりますけれども、一般社団法人ですと開示の義務がされておられませんので、ただ、めるくまーさんのほうに議員さんのほうでそういう申出があった場合には、事務所のほうでお見せすることは構わないというお話はいただいております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 今回は無償で貸し付けるということなんですけれども、仮に有償で貸し付ける場合、賃料は幾らぐらいになるのかお伺いをしたいと思ひます。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

年間でございますが、46万5,500円になります。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） めるくまーさんの決算状況といたしますか、財務状況について、先ほどお話があったのですが、仮に有償となった場合、めるくまーの経営に影響が出て、例えば利用料金を値上げしないといけなとか、そういった状況にあるかどうか。町としてどう見ていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

前回全員協議会後にめるくまーさんと実際お会いをしてお話をしております。

その中で、仮に今後有償ということであれば、土地の購入ということも御検討されるという話もございました。

ですから、今の経営の中で、これが仮に有料になってもすぐさまその施設を利用される方々の料金のほうに反映するという事はないというふうに思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） まず、めるくまーですが、前はたしか粕川にあったような気がします。多分水害で移転ということになってはいますが、なぜあのふれあいセンター21のところに来たのかというのが1つですね。

あと、今あそこのふれあいセンター21の駐車場に職員の方々がとめられております。これは、多分あの無償賃貸の場所じゃないような気がします。その辺はどうなのでしょうということですか。

あと、あそこに建物建ってるのが悪いっていうんじゃないですよ。ただ、あそこを使うとき、この間水田協大郷地区の会議がありました。大郷地区の区長さん、実行組合長さん、その他の方々、駐車場いっぱいになって、道路までとめなくちゃいけないという状況になっています。

なので、ちょっと東側というか、県道のほうの空き地があるというところを、それを購入していただいて、土地を広げるというふうにしていただくのを考えられるでしょうか。

あくまでも建物が建っているのが悪いんでなく貸してるのが悪いんですよ。その周りというんですか、あちらもウィン、こちらもウィンとならないと仲よくなれないような気がします。

そこをちょっとお考えいただければと思うんですが。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 1点目のなぜあそこに移転したのかということですが、当時担当ではございませんが、一番初めの財政担当だった時代のことを思い出せば、元年の東日本台風で粕川にあった施設が被災しました。それで、お客様というか、施設を利用されている方もいらっしゃいましたので、まず、文化会館で仮の施設ということで、施設を展開しておったわけですが、それで何とかもう自社で新たなところを模索しておりました。

それで、町営施設のほうで何か空き地がないかということで、町のほうに御相談がございまして、いろいろ検討を重ねまして、この場所では

どうかというようなお話もさせていただきまして、近くには別なめるくまーるさんじゃないですけども、そういう施設がございまして、そことの連携も取れるということでございますし、以前あそこ、今は仮設住宅も立った経緯もございましたので、それがちょうど適地だということで判断をし、国県の補助金等も多分あったかと思えます。町でも若干補助金を出して、今の建物を建築されて、現在に至っているということでございますし、場所につきましては、いろいろな候補、本当に探したようでございます。

町にも要請があった中で、町でもいろいろなところを見た中で、最終的にあのふれあいセンターの南側の敷地に決定したということでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

まず、職員の駐車という件でございますが、その件も実際お話させていただきました。

過去にもそういう形で、町のほうから話があったんですが、徹底されていない部分があったのかもしれないということが話ありまして、今回この案件のほうで御可決いただければ、書面でその辺注意徹底する形のお互いに取り交わしをしたいなというふうに思っております。

それから、駐車場の購入ということでございますが、常にそういう状態であるかということであれば、購入という形にもなるのかもしれませんが、当面めるくまーるさんのほうの駐車場の利用の仕方を時間外は借りている敷地の中に入れていただくという形でお願いしたいと思っておりますし、周辺の土地のほう、うちでそういう場合にお借りできないかということも踏まえた中で、やっぱりどうしても足りないということであれば、そのようなことも検討してまいりたいと思えます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） あそこ、東部地区のふれあいセンターということでございますよね。そうすると、やはり土日いろいろな大会とか、いろいろな催しをするというところに来るんですよ。たしか5地区で1軒当たり500円出しているはずなんですよ。そこで運営をしているはずなので、片方で無償ですよ。あと1戸ずつ500円取りますよね。やはり、その整合性も取れませんよね。

あと、やっぱりいっぱい来るので、駐車場がどうしても足りないとなると、どうも使いづらいというふうになるんです。

やっぱり事故なんかあっても困りますし、できるだけ詰めて、詰めてとめているんですが、そうすると、事故なんかあったときは、やっぱりとめた方の責任ですよねとはなるんですが、狭いということになるので、それをもう少し広く取ってくる。使うとき、そんなに使うことないから、とめられてんじゃないのかという話ではなくて、やっぱり最大限使うときに皆さんが安心してとめられるような駐車場の広さがあっていいかなと思います。

よろしくちょっとお願いします。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

そのような状況の場所に、どのぐらい不足しているのかというところも十分に検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 議案第15号 財産の無償貸付について、反対討論を行います。

まず、反対理由について御説明いたします。

今回のめるくまーるの建物のほうを現場を実際確認しましたところ、契約期間であれだけ立派な建物を建てるということ自体がちょっと私正直言って、最初に見たときに絶望感を抱きました。

あのぐらいの事業でやるのに当たり、土地を5年間で借りるという計画自体がそもそも何かおかしいんじゃないのかなと思いました。

そして、貸すほうも貸すほうですけれども、借りるほうも借りるほうかなと、何かちょっと事業の信憑性をちょっと疑うところもあります。

そして、まして今利用者が71人、そのうち町内の利用者が20人、従業員が17名という、昨日説明を受けております。先ほどの質疑の中でも今黒字であるということを考えますと、やはり決算書を確認するなりなんなりして、先ほど年間46万円という賃料ということですので、やはり46万円で賃貸するほうが望ましいというふうに思いますし、賃貸するのが難しいのであれば購入していただくというふうに方向転換していくのが正しいんじゃないかと思います。

以上で終わります。

皆様の御賛同いただけますよう、よろしくお願いたします。

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第15号 財産の無償貸付についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第16 議案第16号 大郷町総合計画について

議長（石川良彦君） 次に、日程第16、議案第16号 大郷町総合計画についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 総合計画の案の49ページとなります。生涯スポーツの振興ということで、課題認識の中に、2段目に「また、新たな拠点施設整備を行い、スポーツ活動を通じた地域間交流を促進するなど」と記載がございます。ここで記されています新たな拠点施設整備の中身についてお伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらにつきましては、具体的に決まったスポーツ施設整備ということでのことはございませんで、こちらにつきましては、今後そういったスポーツ施設整備を行ってスポーツ活動を通じた地域間交流を推進するというような目標を持って今後取り組んでいくというようなところでございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） この総合計画に対する意見を求められまして、4月30日

頃に出したわけです。ここの新たな、先ほど指摘しました「新たな拠点施設整備」、これは、スマートスポーツパークのことではないかというふうに確認をいたしました。

回答がありまして、先ほど答弁いただいたように、特定のものを示しているのではないというお答えだったんですけれども、この「新たな拠点施設整備」という文言をスポーツパークのことにように使っている箇所がありまして、ちょっと紛らわしいなと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今議員おっしゃるとおり、スポーツXとか、スマートスポーツパーク構想、こちらの施設というところで考えられる部分があるというような御指摘のようでございますが、当然ながら、町としましては、そのスマートスポーツパーク構想を含めて、今後スポーツ施設整備といったところも考えていかなければいけない。

ただ、それに限ったものではないということでございますので、御理解いただければと思います。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 42ページになります。学校教育の充実というところで、「主な取り組み（2）」の義務教育のところは41ページと42ページにわたって取組が明記をされております。

教育民生常任委員会では、盛岡市を視察をいたしまして、不登校の防止をするマニュアルというものを視察をまいりました。検討するというので、今回意見を求められた際に、主な取組としてそれを明記したらどうかというふうに御意見を上げまして、検討しますという回答でございました。

この総合計画には盛り込まず、検討するというんですか、盛り込まないような決定をしたという理解で合っていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

鎌田議員のほうから御意見いただきまして、担当課のほうに確認した上でということですが、今回具体的なことで総合計画のほうに記載しないのではなく、今後実際にこれから執り行っていく実施計画の中でしっかりとその辺は検討しながら進めていければということで御意見を頂きました。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。7番金須新一議員。

7番（金須新一君） 総合計画の50ページ、これ1月いっぱい付でいろいろ私も質問したんですが、このページの中段に平成25年度にスペインのコリア・デル・リオ市との国際交流の再開を計画しましたが、調整がつかず、実施には至っていませんという文言がありました。

この内容を見ますと、非常に消極的な内容でありました。

それで、1月4日に河北新報の記事にも載っているんですが、支倉常長公とゆかりのある都市同盟をこれから結ぶという構想がありますので、こういう文言をうたってはおりませんが、ブツッと切るのではなくて、今後またその交流を再開するなどというような内容を記載したらどうなのかなと考えておりましたが、御意見のほうお聞かせ願います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちら、支倉常長を基点とした国際交流といった部分でございます。確かに、今交流のほうは途絶えているというところでございますが、改めてまた支倉常長の関係で、改めて見直すといった動きも出てきている。顕彰会ということで設立されたというところもございます。

まずは、そういったところの動き出しがあった中で、町としても盛り上がりというところも見ながら、その国際交流といったところもまるっきり視野にないということではなく、それも今後協議、検討できればと考えてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第16号 大郷町総合計画についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可

決されました。

---

日程第17 議案第17号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第11号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第17、議案第17号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） それでは、まず8ページの債務負担行為の中で、一番下の自家用電気工作物保安管理業務って、これ何の保安業務なのか教えてください。

それから、次のページ、9ページの大郷町奨学資金のやつで、今回廃止になる理由というのはどういうことなのか教えてください。

それから、10ページの地方債補正の中の緊急浚渫推進事業っていうことで、このページと、あと後ろにも、40ページにも出てくるんですけども、味明川と滑川のあの工事について、何か工事が、私は味明川しか見ていないんですけども、工事が、浚渫工事はいいんですけども、木や竹の伐採についてとってもずさんだと思っているんですよ。

去年の3月にその伐採した下に堰があるんですけども、堰に全部、全部ではないけれども、すごい量の木と竹が止まっていて、そこで我々の地区で水を止めるわけなんですけれども、できなかつたんです。それが邪魔して。

それで、近くで工事やっている県の重機だと思うんですけども、それをお願いをして全部上のほうに上げたという経緯があるんですけども、その辺町として確認とかって取っているんですかね。そこを聞きたいんです。とっても大変でした。我々したんじゃないからですけども、今でも多分上に上げた、そういう端材みたいなのは上がっていると思います。その辺、確認をどうしたのか聞きたかったんです。

それから、13ページの固定資産税の中で、現年度課税分で1億9,500万円ほど上がっているというのは、何が原因で固定資産税こんなに上がったのかなと思うんですけども、それもお願いします。

あと、18ページの粕川地区の堤防除草の作業委託で270万円ほど戻ってきているんですけども、ある程度堤防草刈りお願いして幾らかかるとい見通しあった中で、270万円も使わないっていうのはどういうことなのかお願いします。

それから、20ページ、基金繰入金の中で財政調整基金のほうに1億

6,600万円ほど戻ってきているんですけれども、これ、今の段階で、この段階で財調の基金って幾ら残っているのか。

それから、下の公共施設整備基金も同じで、幾ら残っているのかお聞きしたいです。

それから、その下の未来づくり基金で、どこに貸付して繰入れしているのか、ちょっと聞きたかったんですけれども、私の中では地域振興公社なのかなと思っているんですけれども、毎年200万円ぐらい戻ってきているやつかなと思うんですけれども、何でこのマイナスになっているのか教えてください。

あと、31ページの民生費の中の18節の負補交について、価格高騰の給付金が900万円戻ってきているっていうのはどういうことなのか。

あと、47ページの教育費の4項社会教育費の中の文化財保護費の中で18節の負補交で、町指定文化財補助金で5万円戻ってきているんですけれども、これ多分私の考えでは土橋の神楽の分で戻ってきているのかなと思うんですけれども、これ戻ってくるのは分かるんですが、これからどうしていくのかなど。毎年戻すことになるのか、もう当初予算見ていなかったんですけれども、当初予算でも計上しているのか分からないんですが、その神楽をどうしていくのか。

私の、私のって俺のではないんだけど、私が担当しているほうもこれからどうしていくのか、実は心配でならないんですけれども、何か考えがあればお聞かせください。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

まずは、債務負担行為の8ページですね。自家用電気発電保安管理業務でございますけれども、こちら中身につきましては、電気事業法という法律に基づいて、600ボルトを超える電圧を受電して電気を使用している場合は、その設備の点検というものをしなければならないとなっております。役場庁舎はじめ、町の施設それぞれ600ボルト以上受電しているところについて業務委託をして点検をしているという内容でございます。

それから続きまして、財政調整基金の3月、今現在の、財政調整基金の令和6年度末残高、現在の見込みでございますが、9億4,466万5,000円を見込んでおります。

それから、公共施設整備基金でございますが、7億2,324万1,000円を

見込んでおります。

それから、未来づくり基金につきましては、議員おっしゃるとおり、公社のほうに貸付けしているお金で、毎年200万円ほどお返しいただいている分があるんですが、この未来づくり基金につきましては、個人のふるさと納税で頂いた分の半分の額をこちらに積んでいる形になりますので、そちらが当初見込んだ金額が大きかったものですから、その分でマイナスになっているという内容でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） 9ページでございますが、債務負担行為の補正で、廃止の部分でございます。大郷町奨学資金貸与の部分の廃止理由につきましては、令和6年度新規貸付申込者、年2回、2月の広報、9月の広報で募集しましたが、申込者がいなかったことから、減額するものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

まず、1点目の県管理河川の味明川の浚渫作業によって樹木が堰に引っかかっているという件なんですけど、一般論としまして、大変申し訳ないんですが、県管理の河川、もしくは道路などは、県の管理者がしっかりと管理をしていただくと。町のほうにつきましては、町が管理していくという中で、そこで気をつけている点につきましては、そこは県だから、町だからという回答はせずに、住民の皆さんからいただいた御意見につきましては、ワンストップで意見をお預かりしてしっかりと管理者にお伝えして、問題提起をいただいた部分につきましては、終わっているところまで見届けるところには撤しているつもりなんですけど、途中途中で出来形とか管理を町と県が一緒にしているかということ、そこは実情は事務的にはしていないという状況ですので、今後こういった視点も町のほうで確認しながら、そういった御意見がないように努めてまいりたいと思います。

2点目の40ページですね、7款3項の河川費の粕川地区の堤防除草業務の260万円程度減額になっている理由でございますが、こちらは、地元との契約の中で協議の中で草の集草を2回行っているんですが、今回場所が集草する必要がない箇所が1か所出てきまして、2回の集草を1回に変えてございます。その分18万6,400平方メートルの集草面積から5万422平方メートルの集草の面積に減ったことにより260万円を減額し

た内容でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。税務課長。

税務課長（小野純一君） お答えします。

13ページ、固定資産税の現年課税の歳入分につきまして、今の時期に何でこの金額ということなのですが、一応当初予算で見込んだ金額から確実な歳入を見込んでいまして当初予算を組んでおります。歳入がほぼ入ってくるのが12月末ぐらいまでにならないと確定した数字が分からないということがありますので、どうしても今の時期になってしまうというところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

31ページの社会福祉総務費の価格高騰支援給付金の900万円の減額についてでございます。

こちらの減額につきましては、現在行っております価格高騰支援給付金とは別に昨年行いました新たな令和6年度の非課税世帯、そして均等割課税世帯、さらには、その子供たちに対する給付金につきまして、給付終了によりまして、残額を減額するものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

47ページ、9・4・3の負補交になりますが、これは、今年度宮林神楽のほうは活動休止ということでございましたので、交付しないというところで減額をさせていただきました。

また、これからはという御質問でございますが、宮林神楽も羽生田植踊も町の指定無形文化財ということですので、今後も活動されている方々のお力を借りながら継承に努めていきたいと思っています。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） まず、この一番最初に、8ページの600ボルトの電気の関連というの、太陽光発電のことも入っているのかな。入っていないの。ここだけの電気ということでもいいんですね。はい。

すみません。議長通さないで答弁もらったので。

それから、次のページの奨学金のやつ、申請がなかったということなんですけれども、例えば今年まだ、廃止にするということは、もう申請もないわけですよ。例えば、今年とか来年とか、人変わるので、もし

申請したいとなったときどうするんですか。

もし廃止になったら、貸せないですよ。その辺はどのように考えているのかをお願いします。

それから、さっきの浚渫工事に関しては、確かに町の川、上のほうだからとか、下が県だからじゃなくて、県のところにも流れてきたわけなので、その辺はちょっと確認してほしいなど。これからもどこか小規模な川もあると思うので、そういうときには、やっぱり終わる直前とか、その辺は確認してほしいと思います。

そのことについてももう一回答弁もらいたいと思います。

それから、20ページの基金について、未来づくり基金について、地域振興公社から毎年200万円ということで、これずっと継続していくんだらうけれども、今地域振興公社に幾ら残っているんでしょうか。まず。お願いします。

それから、その次に、47ページの無形文化財に対して課長からはそういう答弁しかできないと思うんだけど、実際羽生の田植踊のほうは、何とか継続しているんですけども、宮林のほうって、これから今までやっていた人っていうけれども、太鼓たたいていた人はもう亡くなっているんで、継承するっていうの難しいんじゃないんですか。ビデオに撮って誰かやるっていうんであればだけれども、何か一子相伝で、その家だけでしかできないような話も聞いていたんだけど、それでも誰かにやってもらうという考えでいいんですか。その辺をお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

この件につきましては、令和6年度に新規申込者がゼロでございました。そのほかに継続して前年度から貸し付けている方とかいらっしゃいます。さらには、もう既になんですが、4月から令和7年度の新規貸与者分の募集は行っております。

ですので、この分につきましては、令和6年度の新規申込者の分のみを廃止するというところでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、今町のほうで実施しています味明川の浚渫につきましても、泉田堰から下流側の堰、そういった影響出てくるとも考えられますので、主体的に河川監修として確認してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

地域振興公社につきましては、2つですね、2回にわたりまして貸付けを行っておりますが、1つにつきましては4,400万円、もう一つにつきましては4,500万円が令和6年度末で残る形になります。4,050万円の間違いでした。すみませんでした。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

現在宮林区がやられていた方がお亡くなりになりまして、そのお孫さんが少しできるのではないかとというところで連絡は取っているところなんですけど、ちょっと連絡がまだついていないところもございました。

連絡が取れば、ビデオとか、いろいろな活用しながら、新たな継承ということになっていくと思います。

そちらの方にもしお断わりとか、難しいというお話であるならば、民間でもそういった無形文化財のほうに携わってくれているような団体があるようなので、そちらの方の助言をいただきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） よろしいですか。

ここで、10分間休憩といたします。

午 後 3 時 2 5 分 休 憩

午 後 3 時 3 4 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑、御質問ありませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 7ページの繰越明許費の一番上ですね。中粕川地区造成設計事業で、内容について、SSPの地質調査と設計というふうに説明がございまして、完了予定が令和7年の12月末と、昨日説明がございました。

この設計の納期が来年の12月末なのかどうか、その点を確認をいたします。

2点目、同じく7ページの一番下の小学校の太陽光設備の修繕ということで、部品の交換というふうに、昨日説明がございました。詳しくどういった交換、どういった部品を交換するのか、説明をお願いします。

あと、8ページの債務負担行為補正の2番の変更の2番のガバメントクラウドの導入業務についてなんですけど、国のほうでは来年度末までに

ほぼ完了させたいというスケジュールだったんですけども、とても間に合わないという自治体が相次いでおります。

町として、4月から作業をスタートするのかどうかお伺いをいたします。

あと、27ページになります。2款1項5目の庁舎の建設の基金の積立て2億円についてなんですけれども、施政方針では本町の財政は極めて厳しい状況下にありますとあるんですけども、この2億円の基金の積立てにつきまして、優先度ですね、どのようにお考えなのかお伺いをいたします。

以上です。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えいたします。

7ページの中粕川地区造成設計事業ですけれども、こちら、議員のほうの話のとおり、令和7年の12月の納期として定めているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

ここの部品ですが、バッテリー本体、コントロールユニットになります。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

ガバメントクラウドの導入につきまして、これにつきましては、令和7年度中に導入ということでの予定でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

24ページの積立金のところの庁舎建設でございますが、庁舎建設につきましては、毎年1億5,000万円ほど積み立てるという計画で進めてきております。

ところが、前年度につきましては、1億5,000万円ではなく、1億円ほど積立てになっておりまして、令和7年度の当初予算も5,000万円ほどの今積立予算になっておりますので、今回その辺も踏まえまして、元の形になるように、予算の状況を見て積ませてもらったというところでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） SSPの設計の納期が12月ということなんですけれども、概算事業費の算定というのがあると思うんですけれども、私のほうも、これ早めに出てくるのかなと思ったんですけれども、納期が12月ということだと、その概算事業費の算定等すごく遅くなるのかなという印象を持ちましたが、その点、納期近くにそういった詳しい金額というのがあるのでどうか、その点を確認をしたいと思います。

あと、小学校の太陽光の設備なんですけれども、設置をするときは、業者が金を出したと思うんですけれども、メンテナンスですね、維持管理をする際、部品交換など、町のほうで金を出すような契約になっているのか。その点をお伺いをいたします。

あと、庁舎建設基金の積立てなんですけれども、コロナ禍の際にこの積立ての優先度妥当なのかどうかという議論が議会でもあったかと伺っております。物価高騰に苦しむ町民の方も多いと思いますので、この点について、積立ての優先度はどうなのかという点についてお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） SSP事業のまず、想定事業費については、2月の25日に御説明した資料のとおり、今の予定だと4月中・下旬あたりに一度想定事業費を出したいと思っているというところでございます。

概算事業費のほうについては、今後事業の担保が認められた場合に、宮城県のほうに開発協議の申請をして、協議に入りまして、その協議が終わった時点である程度の想定される概算というのを出したいと思ってございますので、そこで協議が始まらないと概算というのは出ませんので、その辺を見越したところで令和7年の12月と、今は納期をしているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

当初の契約で修繕については、町のほうで行うことになっているため、今回修繕を行うことになっております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

庁舎建設基金の積立ての妥当性ということだと思いますが、庁舎建設につきましても、まだ時期的なものというのは明確にしておりません。

それで、今厳しい財政状況の中でございますので、その辺は十分に考慮しながら進めていく事業だというふうに思っております。

ただ、いずれ建設というものは必ずしなきゃない時期というのが参りますし、価格高騰しておりますして、これは幾らでも積込みをしておかないと、来るべき将来に建てるのが可能でなくなる可能性もありますので、今回は3月になればまた事業のほうの中で不用額というのにも出てくるとも踏まえまして、今回はこの額を積んでもこの事業に対しての影響がないものだというふうに考慮して積立てをしております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 設計の納期が12月でというのは、県とのいろいろな協議があつて、それも12月ぐらいではないかということで、そうなりますと、概算事業費が出てくるというのは、一番長くて12月になる可能性があるということなんでしょうか。

私もう少し早く出てくるのかなと思つていたんですけども、その点確認をいたします。

あと、小学校の屋上にある太陽光設備なんですけれども、保健センター一前とか、あと中学校、あと文化会館にも設置をされていると思われませんが、それらについて、今回と同様な交換等必要になる可能性はあるのかどうか。

その場合、有償で負担が必要になるのかどうかについて伺います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

令和7年の12月を納期にしているというところは、事務費の算出だけじゃなくて、全ての事業が、全ての業務が終わるところで12月としているところがございます。

概算の事業費については、県との協議が始められるのが早くなれば、その分早くなりますし、遅くなれば遅くなるというところがございますけれども、今回の、今のところ想定して、全ての業務が終わるであろうというところを考えたのが12月というところがございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。7番金須新一議員。

7番（金須新一君） 28ページの2款1項9目の10節需用費、住民バスの修繕料だと思うんですけども、これ50万円ほど計上されております。1月の下旬に住民バスの事務所に行ったときに、バスの1台がミッションとか、何かタービンの不具合で1か月ほどディーラーに入ったままなんだ

ということ。ええっていう話をしてきました。というのは、もう修繕の予算がないんだということでのお話でした。

この50万円は、その金額に充てるのか、タービンと一緒になので、多分50万円では厳しいのかなという考えでございましたが、それはもう事前に支払って、またさらにどこか不具合が出て、その50万円を充てるのか、詳しいところをお尋ねいたします。

議長（石川良彦君） まず、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちら、今金須議員のほうから御指摘ありましたミッションの関係ですけれども、そちらにつきましては、緊急を要すると。住民バスを確保する、緊急を要するというので、予算の流用という形で、燃料費のほうから流用のほうをさせていただいて、早速発注のほうはしているというような状況になっております。

さらに、今回修繕料のほうに流用した上に、さらに今回補正予算ということもございますが、こちらについては、また別な修繕ということ、ラジエーターに故障があるのではないかとということ、追加の予算、50万円ということ、今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 差し支えなければ、緊急で流用したということでしたけれども、課長の説明で、ミッション修繕した金額などが公表できるのであればお聞かせ願いたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

正確な数字はちょっと今数字持っていないということがあるんですけれども、100万円を超えるぐらいの金額ということになると思います。

以上です。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにもございませんか。1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） まず、33ページの説明の欄の下から3番目に通園バス運行補助金がマイナスで400万円になっております。その内容というか、詳細を説明をお願いします。

次、41ページなんですけれども、これも説明欄に定住促進事業補助金がマイナス280万円、そして若者及び子育て世帯定住促進奨励金、これが400万円のマイナスになっているんですけれども、これは何でこうい

うふうになっているのかということと、あと、48ページなんですけれども、説明欄のプール監視員報酬がマイナス78万円になっています。これもちょっと理由のほうをお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、33ページのほうの3款民生費、児童福祉費と5目の児童保育費の通園バスの運行補助金400万2,000円の減についてでございます。こちらにつきましては、こども園とバス事業者間の協議によりまして、令和6年度中の契約につきましては、経過措置を適用というような形で、古い旧の工事価格による契約を継続することになったということが主な理由でございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

41ページの負補交でございます。住宅促進事業補助金280万円の減ということでございますが、こちらでございますが、新規の住宅の建設ということで、町が指定した住宅地、分譲地への建設に対しての補助金ということになっております。

こちら、当初半額で50万円が上限ということになっておりまして、8件ということで、ある程度想定している団地がございました。そちらで予算のほう計上してございましたが、実際のところ、今後あるであろうというところで、3件を見込みまして、その残額につきまして、今回280万円の減額ということでさせていただいたところでございます。

それからもう1点、若者及び子育て世帯定住促進奨励金でございますが、今対象になっているのが100名ほどいらっしゃいます。こちらについては、5年間固定資産税かかる分について助成をするというような内容になっておりますが、こちら、昨年1月1日現在、令和6年1月1日現在の新たに課税されるであろうというところでの当初の見込みが25件ほど見込んでございました。それに対して、それほどの件数は出なかったというところでの減額ということで、404万2,000円の減ということで計上させていただいております。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

48ページの9・5・1のプール監視員の報酬でございますが、当初7名で予定しておったんですが、5名しか採用できませんでした。その足りない2名分につきましては、職員で対応したというところでございます。

す。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） まず、通園バスなんですけれども、協議して、人が減ったからということではないんですね。じゃ、これは、今後どうするかというのをちょっとお伺いしたいなど。

あと、定住促進の補助金なんですけれども、見込んでいたよりもちょっとなかなか定住が進まなかったということなんですけれども、そう考えたときに、この補助金だけでいいのか。定住促進に対して効果があるのか。それとも今後また新しいものを考えていくお考えがあるのかお伺いします。

あと、プールの監視員報酬に関しては、職員で対応したということなんですけれども、そうすると結構職員の負担が増えるんじゃないかなと思うので、今後どうしていくのかお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

バスの運行の補助金につきましてです。こちらにつきましては、園児の数が減になったからというような減ではございません。3年間園のほうとバスの運行事業者のほうで契約を結んでおりますが、令和6年度につきましては、工事価格のほうが上がったんですが、企業側、運行会社側のほうで前の金額でいいよと、1年前の金額でいいよというような申出があったために、今年はこの金額まで上がらなかったというために減額となったものでございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 定住促進事業補助金でございますが、こちらにつきましては、今後も引き続きというところで、当然こちらのほうは、民間の分譲地ということになるんですけれども、この補助金があるから家を建てるというほどではないかと思いますが、ほかの市町村と比較したときに少しでも優位に働くように、定住につながるようなところで、この補助金については、引き続き続けていければなと思ってございます。

さらに、これだけでは足りないという部分もあるかと思っておりますので、こちらについては、近隣の市町村がどういった取組をしているのか、それに勝るような助成、支援といった部分についてもしっかりと協議していければなと思ってございます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

職員の負担が増えるのではということですが、できれば7名採用できるように、募集期間等延ばすなど、対応していきたいと思えます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） まず、20ページの一般寄附金、これふるさと納税だと思えますが、2,400万円ほどマイナスということになっています。財政が厳しい、厳しいと言われる中で、やはり、こういうところは一生懸命アピールして、やっぱり9,000万円に近づけるべきではなかったのかなと思えます。

ここまで行かなかった理由をちょっと教えていただければなと思えます。

あと、41ページの定住促進事業の12の委託料、地域おこし協力隊の業務870万円ほどマイナスになっています。これ、地域おこし協力隊、募集しても来なかったということなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

これ、20ページですね、ふるさと応援寄附金の2,480万7,000円の減額ですが、令和6年度につきましては、ふるさと応援寄附金につきまして8,000万円の予算計上に対して、2月末現在ですけれども、5,450万円ほどの金額になりました。

議員の皆様から様々な御指摘をいただきまして、いろいろな手を尽くして、一応倍増することはできたんですが、8,000万円には届かなかったということですが、

こちらにつきましては、今年度増えたわけですが、来年度が本当の勝負といえますか、ここを何とかするか、どう増やすかというところ我々の役目だと思えますので、もっといろいろな方法を考えまして、増やすように努力していきたいと思えます。

以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちら、地域おこし協力隊の業務ですが、こちらにつきましては、令和6年の2月ということになりますが、それまで隊員としていた隊員の方、個人委託型の隊員ということになりますが、自己都合で退任したことを受けまして、受入体制といったところで、それが十分だっ

たのかというところが議論が内部でありまして、その辺をしっかりと整え、隊員を迎え入れる仕組みづくりが必要であるというところで、個人委託型という形ではなくて、事業委託型での隊員の受入れができればということで、その仕組みづくりに時間を要したというところもございました。

それから、年度途中でということになると、3年度間、満期ですと3年度間ということになりますけれども、年度途中でということではなくて、改めて今度令和7年度からということで、しっかりとその辺は募集しながら隊員の受入れをしていければと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ふるさと納税も地域おこし協力隊も、大郷町をPRするのに絶好の機会だと思うんですよ。やはり、ここを力入れなければ、なかなか難しいかと思えます。

今ふるさと納税に関しては、来年度は勝負の年だと言うんですが、では、具体的にどのような取組を行うのでしょうか。

あと、地域おこしも仕組みづくりを構築する。できたでしょうか。まさか地域おこしはホームページでお知らせします。でも、多分どこでもやっているんですよ。どこの自治体でもこのふるさと納税、あとは地域おこし協力隊、どこでもやっているんですよ。

そうすると、ライバルがいっぱいいる中で勝ち上がっていかなくちゃいけないですよ。

これは、もう少しはっきりとどのように進むのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、議員御指摘のとおりで、全国的には増えておりますが、なかなか本町では難しい状況にあります。

やはり、これは一番初めはやはり魅力ある返礼品を用意できるかというところが1つあるかと思えます。

そこにつきましては、うちのほうで町内に事業者のほうを訪問しまして、新たなものをとすることはできておりますが、それが十分にPRできていないところもあるのかもしれない。

今回うちのほうで取りあえず増やすことができたということがありますので、今後は今回今年度寄附していた方々を来年度も最低でももう

一度寄附していただけるような取組をしたいというふうに思っております。御礼状のところに町の農政課のほうで作っている町のニュース的なもののチラシを入れて、町をPRしたりということはしておりますので、この辺決定的に何か対策があるのかといえ、なかなか難しい状況でありますけれども、そのような取組であったり、あと、できるだけ返礼品の提供業者さんといろいろ相談した中で、また新たなものができないかというところは検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 次に、まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 協力隊でございますが、こちらにつきましては、今年度県の地域おこし協力隊のアドバイザーということで任命を受けている方からもアドバイスいただきながら、さらに、企業委託型ということで、受入れが可能で可能であるであろう企業さんとのお話し合いといった中で、どういった形で今後進めていくのがよいかということで検討を進めてきたところです。

そういったところで、しっかり町のほうでも要綱のほう定めまして、まず、今執り行っているといったところに来ていますが、任用型ということで、会計年度任用職員というような扱いの隊員の募集を今しているところでございます。

4月からになるか、5月からなるかということになりますけれども、そちらについては、これから選考のほうをしていくような形になっております。

それから、当初予算という部分にはなるんですけれども、委託型、企業委託型での募集といったところも当初予算のほう可決いただきましたら、早速に手続に入りたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 34ページの民生費のところの扶助費で、障害児通所給付費が600万円ほど減額になっているんですけれども、その減額になっている理由についてちょっとお願いいたします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

今回の減額につきましては、この事業、給付を受けている人数約30人ほどございますけれども、当初の見込みの単価まで月額ですね、いかなかったことから、請け差的な内容で減額しているものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第17号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第18 議案第18号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第18、議案第18号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 63ページの5款2項1目の財政調整基金繰入金につきまして確認いたします。

令和5年の補正のときより700万円ぐらい増えております。この財政調整基金での調整が頼みの綱となっているのか、ほかに調整できるようなものはないのか、お伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

財政調整基金となりますので、歳出に合わせまして最終的な調整はこのところで歳入のこのところで調整をするということにはなっておりません。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 令和5年の補正より700万円ぐらい増えているのでありますが、その要因につきまして、情報がありましたら教えてください。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 一般的には、療養費が増えているというのが一番の

増にはなっております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第18号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第19 議案第19号 令和6年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 日程第19、議案第19号 令和5年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 76ページの2款1項2目の地域密着型介護サービス給付についてお伺いいたします。

説明の際に、給付費の単価増との説明がございました。令和5年度の補正では、こちら減額の補正となっておりますが、今回増額となったことについて、理由につきまして説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

今回の補正につきましては、この地域密着型介護サービス給付費について、主に地域密着型介護サービス費のグループホーム、そして小規模デイサービス、あとは臨時の訪問介護といった3つの主な給付がございます。この中でグループホームにおける単価については、当初見込みで単価25万円で見えてございました。それが実際の支払いにおいては27万3,000円に増額となっているものでございます。

件数についてもやや増ということになっております。

小規模デイサービスにつきましては、当初予算の見込みで7万1,500円で単価のほうを見ておりましたが、実績といたしましては1万円増の8万1,500円となっております。

ただ、こちらについては、件数は、見込みが320件に対して現状は240件、件数は減っている状況でございます。

次に、訪問介護のほうですけれども、こちら、当初予算において8万300円ほどの単価で見えてございましたが、実際には約7万円ということで、1万円、こちらは減額になっております。

件数については、ほぼ当初見込みのとおりという形でございますが、大きなものとしては、グループホームにおける単価、そして件数の増が今回の補正に影響しているものでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 訪問介護の事業者についてお伺いをいたします。

社会福祉協議会以外にこのサービスを行っている事業者というのは、町内であるのかどうか教えてください。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 町内ではございません。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 75ページの総務費、運営協議会費の報酬、介護保険運営委員会委員報酬、地域包括支援センター運営協議会委員報酬、これ会議は開かれなかったんでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

当初予算におきまして、年度で2回開催を見込んでおりましたが、実績として1回になったことから、差額を減額しているものでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 年に2回予定しているという中で、なぜ1回になったんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 例年ですと、通常は1回の開催でございます。

その中で、臨時の開催を見込んだ回数として2回、当初予算で計上しているものでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第19号 令和6年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第20 議案第20号 令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第20、議案第20号 令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第20号 令和6年度大郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第21 議案第21号 令和6年度大郷町水道事業会計補正予算

(第4号)

議長（石川良彦君） 次に、日程第21、議案第21号 令和6年度大郷町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 93ページの4目の減価償却費17万円につきまして伺いますが、これは、内容はどのようなものなのか、説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

当初予算におきまして、減価償却費の計上につきましては、見込みのほうで計上させていただいていたところでもございましたけれども、今回数字のほうで確定しましたので、今回17万円を計上したものでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 具体的な資産といたしますか、どういったものについて変更となったのか、確定したのかお願いいたします。

議長（石川良彦君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

具体的には、昨年発注した工事なんかは見込みとして計上していたんですけれども、それが確定したというものでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第21号 令和6年度大郷町水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第22 議案第22号 令和6年度大郷町下水道事業会計補正予算  
(第4号)

議長(石川良彦君) 次に、日程第22、議案第22号 令和6年度大郷町下水道事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。鎌田暁史議員。

2番(鎌田暁史君) 98ページの収入の5目の長期前受金戻入1,612万4,000円についてお伺いをいたします。

減価償却資産の変更との説明でありましたが、どのような資産をどのように変更されたのか、説明をお願いいたします。

議長(石川良彦君) 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長(齋藤正智君) お答えいたします。

昨年、令和6年の4月1日から公営企業会計に移行したわけだったんですけれども、そのときの減価償却が2,200種類ほどございました。そのうちの中で、無形固定資産ということで資産のほうを計上させていただいたんですけれども、その分が今年になりまして精査したところ、この無形固定資産に該当するものではないというのが分かりましたので、今回削除したものでございます。

以上です。

議長(石川良彦君) 鎌田暁史議員。

2番(鎌田暁史君) この資産の整理というのは、どういう目的といたしますか、何のために行ったのか教えてください。

議長(石川良彦君) 上下水道課長。

上下水道課長(齋藤正智君) お答えいたします。

令和6年の4月1日に全項目を全て固定資産として評価していただきまして登録したところだったんですけれども、やはり、間違いとか、そういったものがあるかもしれないので、今年改めて一からその精査をしたところでございました。それで、今回削除したという内容になってございます。

議長(石川良彦君) 鎌田暁史議員。

2番(鎌田暁史君) この長期前受金戻入なんですけれども、その資産を購入した際の補助金の金額が関係しているといえますか、その補助金の金額そのものではないかと思いますが、この理解で合っていますでしょうか。

議長(石川良彦君) 上下水道課長。

上下水道課長(齋藤正智君) お答えいたします。

長期前受金戻入、ここの部分というものといたしまして、国庫補助金だったり県の補助金だったりというものが乗ってくるものでございます。

例えばなんですけれども、100万円で補助金などもらったものにつきましては、これを5年間で償却するとなると、20万円ずつこの長期前受金戻入の部分に乗せるような形となってございますので、そういった観点から今回精査させていただいたものになってございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第22号 令和6年度大郷町下水道事業会計補正予算(第4号)を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

---

議長（石川良彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午 後 4 時 1 5 分 散 会

---

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員